

平成30年度「県民Webアンケート」結果の活用状況

活用状況選択肢	
A 実施中の事業・施策の改善	:6
B 現在、検討している事業・施策の参考	:4
C 今後、事業・施策を検討する際の参考	:2
D その他	:0

アンケートのテーマ名	アンケート実施期間	会員数	回収数	回収率	アンケートの目的	活用状況	活用状況詳細	課名
1 結婚支援について	2018/7/5 ～ 2018/7/11	228	211	93%	奈良県では平成29年9月に「なら結婚応援アクションプラン」を策定し、「結婚応援の気運醸成」「地域における結婚支援活動の推進」をするため、結婚支援について皆様のご意見をお伺いし、今後の本県における施策の参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	アンケート結果では、企業や民間団体等が従業員の結婚支援をすることについて、社内の活性化等につながることや、結婚支援を実施する上では、ワークライフバランスを推進することが求められていること等を踏まえ、現在実施している、なら結婚応援団事業及び企業や団体を対象とした結婚応援事業の今後の施策展開の検討材料とする。	女性活躍推進課
2 肝炎ウイルス検査の受診に関する調査	2018/7/19 ～ 2018/7/25	228	199	87%	7月23日～29日は『肝臓週間』(28日は『肝臓デー』)です。わが国の肝臓がんはB型、C型肝炎ウイルスの持続感染によるものが約8割を占め、患者・感染者数は、合わせて300万人を超えていると推定されています。ウイルス性肝炎や肝がんを防ぐためには、まず検査を受け、感染の有無を早く知り、適切な対応により発症や進行を抑えることが重要です。しかし、奈良県の肝炎ウイルス検査受検率は全国最下位となっています。県民の皆様が肝炎検査に対するお考えを伺い、今後の肝炎対策に役立てたいと考えます。	A 実施中の事業・施策の改善	・40歳以上の人は、健康増進事業として市町村で肝炎ウイルス検査を受けられる制度があるが、20歳以上の方(20～30歳代の方は、17%)を対象のアンケートであることを差し引いたとしても、74.4%の人が検査を「受けたことがない」「わからない」と答えているため、肝炎ウイルス検査のさらなる啓発が必要であることが分かった。 ・県で毎年肝炎コーディネーター育成の研修会を開催しているが、次年度の養成研修会に今回の結果を内容に盛り込むよう、県庁主管課に働きかける。 ・管内市町村保健活動連携強化事業ヒヤリングにおいて管内市町村に調査結果を保健事業に反映させるよう対応について検討する。	吉野保健所
3 医薬品の服用に関する意識調査	2018/8/2 ～ 2018/8/8	228	202	89%	医療費の適正化における重要施策の一つとして、ジェネリック医薬品の推進及び医薬品の適正使用が掲げられています。そのため、ジェネリック医薬品の使用経験や重複・多剤投薬にかかる県民の意識調査を行い、今後の施策推進における参考指標として活用します。 奈良県が策定した第3期医療費適正化計画の計画期間が平成30年度から平成35年度までの6年間であります。経年比較を行うため、昨年度と同テーマのアンケートを実施します。	A 実施中の事業・施策の改善	地域の実情に応じたジェネリック医薬品の使用や医薬品の適正使用を促進するに当たり、平成30年度から地域ごとに「医薬品適正使用促進地域協議会」を順次立ち上げ、会議の場で市町村や地区医師会、地区薬剤師会、地域の中核病院等とアンケート結果を共有しています。 医薬品に対する県民意識を共有することで、ジェネリック医薬品の使用促進におけるアプローチ方法の検討など、実施中の事業等の改善に役立っています。	医療保険課 業務課
4 奈良県のエネルギー政策に関する意識調査	2018/8/16 ～ 2018/8/22	228	206	90%	奈良県のエネルギー政策は、東日本大震災を契機として定着した省エネ・節電スタイルの継続、緊急時のエネルギー確保、再生可能エネルギーの地域での取組や多様なエネルギーの利活用の推進を基本方針としています。 最近の国の動向では、新たなエネルギーの選択肢として「水素」を活用する取組強化の考えが示されています。今回、再生可能エネルギーや、水素を燃料とした次世代自動車等に関する意識調査にご協力いただき、今後の施策を検討するための参考指標として活用したいと考えています。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・平成31年3月に「第3次奈良県エネルギービジョン」の策定を予定しており、本アンケートをビジョン策定の参考とした。 ・再生可能エネルギー導入の必要性については、非常に高い数値を示しており、引き続き再生可能エネルギー導入に向けての施策を進めていきたい。 ・エコカーについては、県民に広く認知されているものの、所有率はまだ低い。エコカー普及に向けて、電気自動車用充電器や水素ステーションの整備などの施策を進めていきたい。	エネルギー政策課
5 消費者問題に関する意識・実態調査	2018/8/30 ～ 2018/9/5	228	192	84%	日頃は、県政に、格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。 この度、奈良県では、県民の皆様が消費生活に関する意識や現状等を把握し、県民のニーズや地域の実情に基づいた、より効果的な消費者教育を推進するための施策検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。 皆様どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・アンケート結果から、「県消費生活センター」や「市町村消費生活相談窓口」は認知度や実際に相談した人の割合が低いことが分かる。一方で、「家族、知人、同僚など身近な人」と同程度の割合で「安心して相談できる」として認識されており、信頼できる機関であることがうかがえる。したがって、今後は「消費生活センターの機能の充実」や周知に努めるよう、今後変更する奈良県消費者教育推進計画に明記した。 ・悪質商法の手法や消費生活上のトラブル等の情報の入手方法について、「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」に続き、「自治体の広報誌やホームページ」を活用している割合が高くなっている。また、ほしい情報については、「悪質商法などの手法、被害・トラブルへの対処方法」という回答の割合が高くなっていることから、今後はチラシや広報誌を通じて啓発活動を行うこととするとともに、奈良県消費者教育推進計画にも明記した。 ・消費者トラブルを防止するため、高校生や高齢者に対する啓発を行うことが効果的であると認識されていることがうかがえることから、奈良県消費者教育推進計画では取組の重点事項として、若年者及び高齢者に対する消費者教育の強化を明記している。	消費・生活安全課
6 奈良マラソンに関する県民意識調査	2018/9/13 ～ 2018/9/19	228	201	88%	今年で第9回目となります「奈良マラソン」が12月に開催されます。 県民の皆様のご理解のもと、より良い大会運営ができますよう、皆様のご認知度や意識を調査いたします。引き続き継続して調査を行うことで、経年の変化や傾向を把握し、より一層魅力ある大会づくりを目指したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・奈良マラソンの認知度は97%、大会開催の賛同率は87%というアンケート結果から、多くの県民の方に認知・賛同いただいていることがうかがえる。 ・「奈良マラソンについてどう思うか」という設問では、「世界遺産や奈良の良さを情報発信できる」、「奈良の冬のスポーツイベントとして定着している」、「県外から多くの市民ランナーが参加する」という意見が多かった。県外に向けた観光需要に伴う経済効果が期待されていることがうかがえる。 ・また、「今後の「奈良マラソン」の取組としてよいと思うものは何か」という設問では、「EXPOやガイドブックなどによる奈良の魅力発信をさらに推進する」、「子どもからお年寄りまで家族みんなで参加できる種目・イベントを実施する」という回答が多かった。これらの意見を踏まえ、奈良の魅力発信のための取り組みや広報強化を行いながら、次回第10回記念大会として奈良マラソンを大いに盛り上げるように努める。	スポーツ振興課 (奈良マラソン実行委員会)
7 奈良の生物多様性について	2018/9/27 ～ 2018/10/3	228	199	87%	平素より、県の自然環境の保全にご協力いただき、ありがとうございます。県では平成25年3月に生物多様性戦略を策定いたしました。戦略では、生物多様性への認知度を高めることを目標の1つに掲げております。そこで、皆様の生物多様性への意識や認知度について現状を把握するため昨年度と同様のアンケートを実施し、今年度の結果との比較検討をすることで、今後の取り組みに活用させていただきたいと考えております。ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・生物多様性への認知度がまだまだ低く、認知度向上の必要があることがわかった。次年度には、奈良県内に生息する希少野生動物種目について「県民だより」での連載や自然観察会を予定しており、幅広い方への普及を図る。 ・外来生物については、報道に頻りに取り上げられているアライグマやヒアリに高い関心が寄せられており、外来生物の駆除だけでなく、適切な取り扱いの周知への要望が多いことが明らかになった。今後は、外来種防除講習会等にて、法律の概要や規制、取り扱い方法について分かりやすい説明を実施する。	景観・自然環境課
8 古事記・日本書紀・万葉集についての認知度、興味度調査	2018/10/11 ～ 2018/10/17	228	198	87%	奈良県では、古事記完成1300年目にあたる2012年から、日本書紀完成1300年目にあたる2020年までの9年に及ぶ長期のスパンで、「記紀・万葉プロジェクト」を推進しています。そこで、古事記・日本書紀・万葉集について、皆様の認知度、興味度をお伺いしたいと思います。 このアンケートは平成22年度より同様の設問で実施しておりますが、経年による変化も把握したいと思っておりますので、過去のアンケートにお答えいただいた皆様も御協力をお願いいたします。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	平成22年度から同じ設問によるアンケートを実施し、「記紀・万葉」に関する県民機運の醸成の経年変化を調査。9年分のデータ蓄積によって、県民の認知度、興味度がより鮮明になり、また、記述式回答にも積極的にご意見をいただき、今後の広報や事業展開を考える際の参考になっています。 ・イベントの周知が十分でないとお声を踏まえ、情報発信の強化を検討します。 ・新たに追加した設問である「記紀万葉」認知度の「約半数は聞いたことがない」という結果を踏まえ、2020年のプロジェクト集大成に向けて認知度の向上を図ります。	文化資源活用課
9 県広報媒体利用状況について	2018/10/25 ～ 2018/10/31	228	185	81%	県では、広報誌、テレビ・ラジオ、インターネット、SNSやスマホアプリなど多様な媒体を活用して県政情報を発信しています。 今年度も引き続き、各世帯へ配布している県広報誌「県民だより奈良」やホームページ・SNSのほか、「ならプライデー9(ナイン)」などのテレビ放送の番組、スマホアプリ「ナラプラス」などについて、認知度や閲覧(視聴)頻度を調査し、より一層の内容充実を図るためアンケートを行います。	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果から、「県民だより奈良」については県政情報の入手媒体として定着していることがわかる。平成31年度においても読者を意識した読みやすい紙面づくりを目指す。 ・テレビ番組については、認知度は横ばい状態が続いており、広報誌「県民だより奈良」や、フェイスブック、ホームページなど多様な媒体を活用して認知度の向上を図る。 ・ホームページについては、必要な情報に辿り着きにくい等の意見があり、引き続き、随時点検・改善を行い、必要な情報が入手しやすく、わかりやすいホームページづくりに努める。 ・フェイスブックやH28年7月から配信を開始したスマホアプリについては、認知度は年々増加の傾向にあるものの、まだ低い状況にある。防災情報の充実等、内容の向上を図っており、今後も多様な県政広報媒体を活用してPRを行う。	広報広聴課
10 国産生薬・単味生薬に関する意識調査	2018/11/8 ～ 2018/11/14	228	197	86%	本アンケートは、漢方のメッカ推進プロジェクトにおいて、進めている国産生薬栽培の推進、単味生薬製剤の開発に際し、生薬の認知度や、皆さんが悩んでいる症状等をお聞きし、今後のプロジェクトに反映するために実施します。 なお、昨年度も同一テーマ名で実施しておりますが、新たな生薬製剤の開発を検討するため、お聞きするものです。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・アンケート結果から、生薬、漢方薬の認知度が上がっていることは確認できたが、漢方のメッカ推進プロジェクトの対象生薬として研究を実施し、公開している「大和当帰」の認知度は非常に低く、また自由意見欄においても、生薬に関する出前トークなどを含めた講習会の要望が多いことがわかった、この内容を踏まえ、今後、出前トークに限らず、幅広く講習会を実施するほか、次年度には薬事研究センターが主体となった講習会を実施し、さらなる周知を図る。 ・新製剤開発中のドリンク剤についても、冷え症を感じる方が多いことから、販路はあることが明確となったが、このドリンク剤が受け入れられるかは、今後の展開にも左右されることが考えられるため、上記の講習会等も踏まえ、効果的な啓発に繋げる。	薬事研究センター
11 救急電話相談に関する調査	2018/12/6				・奈良県では、「救急車を呼んだ方が良いのか」等の相談窓口として奈良県救急安心センター相談ダイヤル(＃7119)、「子どもの急病時に受診した方が良いのか」等の相談窓口として子ども救急電話相談(＃8000)を開設しております。 ・このアンケート調査を通して、「奈良県救急安心センター(＃7119)」及び、「子ども救急電話相談(＃8000)」について、普及啓発活動の効果、満足度等を調査し、今後の普及啓発及び業務改善の参考にします。	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果からは、「＃7119」の認知度が約68%と平成29年度の62%から上昇しており、広報による効果が出てきたところ。引き続き、積極的に広報・啓発活動を継続する。また、利用者のうち電話相談の結果として「適切だった」と回答した割合は約82%と平成29年度より改善しており、県民の方が安心して利用できるような充実・改善を図っていく。 ・一方「＃8000」では、電話相談の結果について、「適切だった」と回答した割合が約86%となっているが、認知度は、約46%と半数を割るなど、課題となっている。今後は広報・啓発活動を積極的に行っていく。	地域医療連携課
11 自転車の安全利用に関する調査	2018/12/12	228	201	88%	自転車は子供から高齢者まで幅広い年齢層にわたり、身近で手軽に利用できる移動手段です。 奈良県内では年々交通事故が減少しているものの、自転車が関係する交通事故については横ばい状態であり、また全国的に自転車事故による高額の損害賠償事例が発生するなど、自転車の安全な利用への対策については大きな課題となっています。 そこで、みなさんが自転車を利用される際の安全対策についてお伺いし、自転車が関係する交通事故の減少に向けて取り組みたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・県では、現在、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図ることを目的とした「自転車の安全利用条例」の制定に向け準備を進めているところであり、今回のアンケート結果から、回答者の家族を含めた6割以上の方が自転車を利用していることがわかる。 ・特に自転車で事故を起こした場合の損害賠償保険等への加入については、9割近くの方が必要であると感じており、また、6割以上の方が既に自転車損害賠償保険等に加入されていることから、事故を起こした場合の被害者の救済という部分については、非常に意識が高いと思われる。 ・その一方、乗車用ヘルメットの着用は低く、また、自転車利用者のマナーについても、多くの方がよくないと感じていることから、自転車の安全利用については、まだまだ意識や取組が低いということがうかがえる。 ・今後は、「自転車の安全利用条例」を制定することにより、県、自転車利用者、事業者等の責務や役割を明確にするとともに、自転車損害賠償保険等への加入を促進し、自転車を安全に利用することについての意識の向上を図るとともに、自転車の利用に係る交通事故の防止を図る。	安全・安心まちづくり推進課